

あいち暮らし

発行／愛知県県民生活部県民生活課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
☎052-954-6166

投資商法による被害が増えています

うまい儲け話にだまされないで



誰だって、将来に備えて手持ちの資産は少しでも増やしたいもの。そんな気持ちにつけこんで、悪質業者は甘い言葉で誘惑してきます。「元金保証なので損しません」、「必ず儲かります」、「○倍の金額で買い取ります」、「以前の損を取り返しましょう」等々、劇場型の勧誘で投資商品の契約を迫ってきますが、決してだまされてはいけません。世の中、そんなうまい話はありません。ハイリターンにハイリスクは付き物なのです。

「儲かる投資話」などで勧誘されたときは、即座に契約したりせず、家族や知人に相談するなど、冷静に検討しましょう。

「劇場型」って？

悪質業者のだましの手口で、儲け話を人に勧めるときによく使われます。直接勧誘する業者とは別の業者や公的機関を名乗る人物が複数登場して、「あの業者は信頼できる」とか「契約してくれたら高く買取る」など、有利な話を持ちかけて信用させたり、投資意欲をあおったりします。

被害にあわないために

- 「必ず儲かる投資」などありません。「必ず」というセールストークや「買取る」「保証する」という話は安易に信用してはいけません。
- 投資対象の具体的な内容を確認しましょう。内容が十分理解できないのに契約することは禁物です。内容を詳しく説明しない業者は信用してはいけません。
- しつこく勧誘されても、毅然と断りましょう。



中面でトラブルの一部をご紹介します。